

基安発 0310 第 2 号  
平成 29 年 3 月 10 日

都道府県労働局長 殿

厚生労働省労働基準局  
安全衛生部長  
(公印省略)

### 「STOP！熱中症 クールワークキャンペーン」の実施について

熱中症の予防については、第 12 次労働災害防止計画（以下「12 次防」という。）において、重点とする健康確保・職業性疾病対策の一つとしてあげられており、平成 20 年から 24 年までの 5 年間と比較して、平成 25 年から平成 29 年までの 5 年間の職場での熱中症による休業 4 日以上之死傷者の数（各期間中（5 年間）の合計値）を 20%以上減少させる、との目標が設定されている。

これまで、平成 21 年 6 月 19 日付け基発第 0619001 号「職場における熱中症の予防について」に基づく対策をはじめとして、毎年、重点事項を示して、その予防対策に取り組んできたところであるが、12 次防期間中の発生件数は、平成 29 年 1 月現在の速報値で、平成 20 年から 24 年までの 5 年間の発生件数の 95%に達し、あと 1 年を残して、12 次防期間中の目標件数を上回る状況となっている。

このうち、平成 28 年における熱中症の発生状況は、死亡災害については対前年で大幅増加となった平成 27 年を下回り平成 26 年並みになったが、死傷災害については、平成 27 年と同程度となる見込みである（別紙）。（別紙は省略）

熱中症の予防のためには、その発症の評価指標となる WBGT 値（暑さ指数）を測定し、その結果に基づき適切な措置を講じることが必要であるが、今般、簡易に WBGT 値を測定できる「電子式湿球黒球温度（WBGT）指数計」について、その精度を担保するための日本工業規格が制定され、JIS B 7922 として 3 月 21 日に公示される予定となっている。

このような状況を踏まえ、日本工業規格に準拠した WBGT 測定器の普及を図り、職場における熱中症予防対策の徹底を図ることを目的として、関係省庁及び関係団体との連携の下、別添のとおり標記キャンペーンを実施することとした。（別添は省略）

本キャンペーンは、これまで各団体において個々に実施されていた取組について相互に連携を図り、一体的に推進することにより、事業場における熱中症防止に対する意識の向上及び責任体制の確立を含む対策の徹底を図ることを目的としたものであり、本省においては、キャンペーンの準備期間に先立ち、連絡会議を開催し、関係団体における実施事項等について情報交換を行うとともに、関係団体が実施する事項について積極的な支援を行うこととしている。

ついで、キャンペーンの趣旨を踏まえ、3 月中に事業者団体に対してキャンペーンへの取組について要請を行うとともに、4 月から 9 月末までに実施する集団指導等あらゆる機会をとらえて、別添の実施要綱に記載された事項について取り組む

よう、事業者に対し指導を行うこと。